

軽費老人ホームとは？

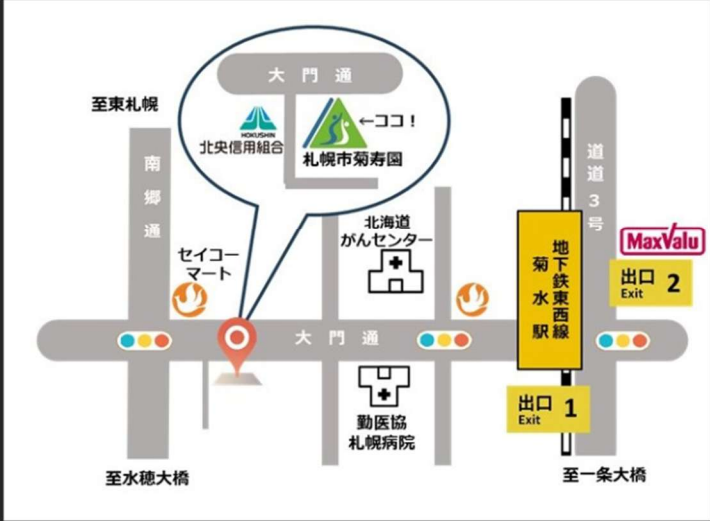
【施設の目的】

- 自治体の助成によって低額な料金で住居や食事などを提供する施設です。
- 身体的な状況に合わせて介護サービスを受けることもできます。
- 3食の食事や日常生活に必要な便宜の提供が受けられます。

【入居の基準】

- 札幌市内に住民登録したのち、引き続き1年以上居住している方。
- 満60才以上の方。
(但し、夫婦の場合は、その一方が60才以上であること)
- 家庭環境、その他の事情により家族と同居できない方または身寄りのない方。
- 健康で、日常生活に他人の力を借りることがない方。
- 札幌市内に1年以上居住し、独立の生計を営んでいて所得税が課せられている方を「保証人」とすること。
- 生活保護受給者は対象外となります。

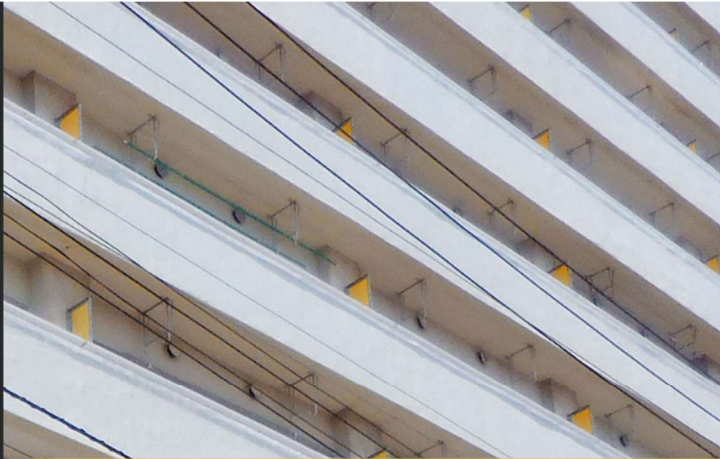
【アクセス】



〒003-0805
札幌市白石区菊水5条1丁目8-14
・地下鉄東西線菊水駅1番出口(徒歩10分)

【お問い合わせ】

TEL: (011) 821-3028
FAX: (011) 821-3046
mail: info-kik@sapporojikeikai.or.jp
URL: https://www.sapporojikeikai.or.jp



軽費老人ホームA型 札幌市菊寿園



※年間収入は、医療費等必要経費を差し引いた金額となります。
※年間収入が1,900,000円以降も対象収入に応じて料金は変わります。
※各居室の個別電気メーターの検針により電気料金が別途発生します。
※医療費・外部サービス利用にかかる費用は実費となります。

||
||
||

施設のお申し込みからご入居まで

01

当園にお電話及びご来園されたうえで入所の要件、入所予定時期、待機状況などについてご確認下さい

実際に施設内をご見学いただき、説明をいたします

【入居相談】

02

入居をご希望される方は「入居申込書」を提出していただきます
空室が生じましたらお申し込みの早い順にご連絡をいたします

【入居申込】

03

「健康診断書(※)の提出」→「書類審査」→「面談」の順に行います

※かかりつけの病院にて健康診断書を作成して下さい

【書類提出・面談】

04

「入居契約書」並びに「誓約書」にご署名いただき、その他必要な書類をご提出のうえ、ご入居となります

【契約・入居】



【施設での暮らし】

- 居室
単身居室(4.5畳)2人居室(9.0畳)ともに押入れ、ナースコール、パネルヒーター照明器具、簡易スプリンクラー設置。
- トイレ・浴室・洗面所・洗濯場・乾燥室給湯室は共同。
- 食事は、3食とも食堂にて提供。
- テレビ・冷蔵庫以外の家電の持ち込みは要相談。(冷蔵庫・アイロン・掃除機・ミシンは共同のものを施設で用意)
- 固定電話の設置不可。携帯電話の持ち込み可、公衆電話有。

- 平日の日中は看護師が常駐し、健康の管理を行います。
- 夜間は当直員が警備を担当し、職員は不在となります。
- 外出、外泊は届出をしていただければ自由です。
(門限は原則22時となっております。)
- ご面会については、面会簿にご記入のうえ、ご入館いただけます。
- 館内は、BS放送視聴可(無料)。
また、フリーWi-Fiを完備しており、居室内で自由にご利用いただけます。
- 様々な行事やレクリエーション、趣味活動を行っています。

生活のようす

